

令和 7 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人スキーム福祉の会

社会福祉法人スキーム福祉の会

令和 7 年度事業計画 （案）

2021年後半から国内の原材料やエネルギー価格が高騰し、あらゆる物価が上昇の一途を辿り、現在も上昇し続けております。また、昨年の介護報酬改定により、今年度から特別養護老人ホーム（ユニット型）の介護報酬が大幅に引き下げられることも決まっております。今後の施設運営に大きく影響されることが懸念されます。これらの状況下、今年度も施設運営も厳しい状況となることが予想されますが、今までと同様に稼働率の向上及び加算の取得、経費の節減等に努め、安定した経営を図って参りたいと思います。

令和7年度につきましては、昨年から導入して効果を発揮しております、ICT（介護記録システム）について、引き続き取り組みを行って参りたいと思います。また、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善及びご利用者の負担軽減、快適な環境を図るべく、介護テクノロジーの導入（ノーリフティングケア・見守りセンサー）にも積極的に取り組んで参ります。

感染症対策につきましては、継続して新型コロナウイルスやインフルエンザ等の集団感染を防ぐべく、現状を踏まえながら今後も制限の見直しを図って参ります。

最後に、今年度も職員間の情報共有をしっかりと図り、事故防止対策を徹底することで重大事故を未然に防いで参りたいと思います。

理 念

私たちは、高齢者が安心して暮らせる社会を創造し、地域から愛される存在となるよう、地域福祉の発展に寄与します。

経営方針

1. 利用者が安心して暮らせる施設を目指します
2. 職員が安心して働ける職場づくりに努めます
3. 経営の健全性と事業の持続性を確保します

サービス基本方針

1. 私たちは、利用者の立場に立ってサービスを提供します
2. 私たちは、家族の安心と信頼を得られるよう努めます
3. 私たちは、地域と交流を持ち福祉の拠点となる施設を目指します
4. 私たちは、責任感と向上心を持って働きます

令和 7 年度重点取組

1. サービスの質の向上
業務上での（ムリ・ムラ・ムダ）を無くし、業務の効率化（生産性の向上）を図ること

で、今まで以上にご利用者の望まれる質の高いサービス提供ができるよう努めて参ります。
また、各種会議やカンファレンスにて情報共有を図ることで、それぞれの職種の専門性が発揮できるよう努めます。

2. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスを始め、インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防止するため、継続して自治体や近隣の情報収集に努めるとともに、職員に対して集団感染が発生したことを想定した実地訓練及び研修を年 2 回以上実施し、感染症対策の強化及び周知を徹底して参ります。

3. リスクマネジメント

重大事故の発生を防止するために、職員間で利用者情報の共有を徹底します。また、ヒヤリハット報告書を活用し、各ユニット会議等で事故防止対策について協議検討・見直しを行い、利用者の状態に沿ったサービスが提供出来るように努めます。

4. 防災対策

感染症及び自然災害に対する事業継続計画（BCP）を随時、検討・見直しを行うことで有事の際に備えます。また、事業継続計画（BCP）をもとに研修及び実地訓練を行い、職員の意識強化を図ります。

5. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）

今年度も総社市社会福祉法人貢献活動推進協議会（ふくしネットそうじゃ）の会員事業所として、協同して同協議会が推進する地域貢献事業や地域の公益的な事業を推進して参ります。

6. 介護テクノロジーの導入（ノーリフティングケア・見守りセンサー）

「介護ロボット導入支援事業」「ICT 導入支援事業」への取り組みをしっかりと行っていくことで、介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に努め、職員のケアの質の向上及び業務の効率化を図ります。また、ご利用者の負担軽減及び快適な環境を図り、ご利用者の満足度の向上を目指します。

管理部門

1、年間行事

地域のために役立つ活動や利用者の活性化、職員の資質向上及び楽しい職場づくりについて考え、行動致します。

① イベント等計画

開催予定月	イベント内容	対象施設	主催
4 月	お花見会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
9 月	敬老会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
11 月	もみじ祭り	特養・ショート・ケア デイ	各事業所
12 月	クリスマス会	特養・ショート・ケア デイ	各事業所

② 施設内研修

プライバシー保護の取り組みに関する研修	利用者の個人情報 を安全に管理する方 法情報漏洩防止に 関する対策につい て	4 月	全部署	在宅部長
倫理及び法令遵守に 関する研修	倫理・法令を遵守 することの重要性 の学習倫理・法令 遵守を徹底するた めの能力や知識の 向上			
感染症及び食中毒の まん延の防止に関 する研修・訓練①	感染症と食中毒対 策の基礎的知識や 取り組みについて	5 月	特養・ショ ート・デイ・ケ アハウス	各部署 看護職員
非常災害時の対応に 関する研修・訓練①	感染症発生時の対 応と事業継続計画 について	6 月	全部署	各部門部長
緊急時の対応に関 する研修	緊急事態若しくは 事故の発生防止と 緊急時の適切な対 応救命救急に資す る知識と技術			総社消防署
高齢者虐待防止に 関する研修①	高齢者虐待防止に 資する知識・技術 習得	7 月	全部署	包括 社会福祉士
身体拘束排除に関 する研修①	身体拘束となる行 為や身体拘束弊害 について			特養 生活相談員
事故の発生・予防・ 再発防止に関する 研修①	サービス提供時に 発生しやすい事故 を未然に防ぐ方法	8 月	特養・ショ ート・デイ・ケ アハウス	各部署 担当職員
ターミナルケア（終 末医療）に関する 研修	看取り介護の基 本的理解と推進に 資する研修		特養・ショ ート	特養 看護職員
ハラスメント防止に 資する研修	快適な職場づくり を目指したハラ スメントについての 正しい理解と予 防対策	9 月	全部署	在宅部長
従業者に対する医療 （褥瘡含む）に関 する教育・研修	高齢者の疾患と 救急対応に資する 研修褥瘡の予防と 処置に関する知識 と技術		特養・ショ ート	特養 看護職員

認知症ケアに関する研修	認知症の基本的理解とケアに関する研修	10月	全部署	各部署 担当職員
感染症及び食中毒のまん延防止に関する研修・訓練②	ウイルス感染症の基本的理解と発生時の対応	11月	全部署	各部署 看護職員
緊急時の対応に関する研修	緊急事態若しくは事故の発生防止と緊急時の適切な対応 救命救急に資する知識と技術	12月	全部署	総社消防署
交通安全に資する研修	交通安全と法令順守に関する研修			安全運転 管理者
高齢者虐待防止に関する研修②	高齢者虐待防止に資する知識・技術習得	1月	特養・ショート	特養生活 相談員
身体拘束排除に関する研修②	身体拘束となる行為や身体拘束弊害について		特養・ショート	特養 生活相談員
非常災害時の対応に関する研修・訓練②（地震編）	地震発生時の対応と事業継続計画について	2月	全部署	各部門部長
精神的ケアに関する研修	精神疾患の基本的理解とケアに関する研修	3月	特養・ショート	特養 看護職員
事故の発生・予防・再発防止に関する研修②	サービス提供時に発生しやすい事故を未然に防ぐ方法			特養 生活相談員
入浴介助に資する研修	入浴介助に資する知識と技術の向上		デイ	担当職員
※原則ユニット単位での開催とするが、感染症発生の状況によっては開催単位の変更あり				

③ 施設外研修

施設職員生涯研修	基礎・初任者・中堅・指導・管理
認知症研修	実践者研修・実践リーダー研修
その他	給食に関する研修・地域ケアに関する研修等
	感染症研修・リスクマネジメント研修等
	中間管理職研修・ユニットリーダー研修・介護支援専門員研修等

2. 事務担当

① 会議

毎月1回 事業所間連絡調整会議 デイ会議 特養主任・リーダー会議
 特養ユニット会議 看護会議 経営会議 職員会議
 居宅ミーティング 包括ミーティング ケアハウスミーティング

② 各種委員会

毎月 1 回	給食委員会・衛生委員会（K Y 活動）・事故防止検討委員会・感染症・食中毒対策委員会・褥瘡対策委員会
3 か月 1 回	広報委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会
適時	研修委員会・防災委員会・地域貢献、交流委員会

③ 防災訓練計画（R 7 年度実施予定）

1 回目	夜間想定防災訓練（火災）消防署立ち合い
2 回目	昼間想定防災訓練（火災）

3. 建物設備維持・管理等

ユニットエアコン部分入替

4. 備品等維持・管理

特殊浴槽（チェアインバス）

ノーリフティングケア用品

見守りセンサー導入

各事業所計画

（処遇方針）

1. サービスの質の向上
2. 感染症対策の徹底
3. リスクマネジメント
4. 防災対策
5. 地域貢献（地域交流・貢献委員会）
6. 介護テクノロジーの導入（ノーリフティングケア・見守りセンサー）

I、特別養護老人ホーム（従来型）

（処遇方針）

今年度は、介護テクノロジーの導入に積極的に取り組むために、見守りセンサー及びその他福祉用具についての情報収集に努め、介助方法・活用方法をしっかり学ぶことで職場環境の改善及び向上に向けて努力してまいります。また、今後も継続して稼働率の向上及び新たな加算の取得を目指し、他職種との連携及び情報交換が積極的に行える環境作りに努めてまいります。

1. サービスの質の向上

＜ケアマネ・相談＞

・ご入居者の現在の状態をしっかりと把握・管理することで、リスク面に配慮し

つつその人らしい生活が送っていただける介護支援計画の立案を行ってまいります。

- ・関係職種と連携して、ケアプランに基づく様々な専門職の知識・技能を生かした質の高いケアが提供できるように努めます。
- ・介護記録システムの活用を定着させるとともに、新たに介護テクノロジーの導入に向けて情報を入手し、多職種の意見を取りまとめ、適正なシステムや機器の選定と運用を目指します。
- ・複雑化が進む加算算定構造を的確に把握するとともに、L I F E との連携を踏まえた各種加算の算定にも繋げ適切な業務の評価を得ることで経営の安定化を図ります。
- ・稼働率の向上、人材確保、地域貢献を目的として、広報誌、SNS等を活用し、施設内における日々の活動や行事、取り組みなどの情報発信に努めます。
- ・介護記録システムによる請求業務等の習熟に努めるとともに、医療機関等の関係機関と入居者情報の共有を図ることで生活上の便宜の向上に努めます。
- ・周辺特養で空床が生じるなど、申込者及び待機者が大幅に減少している状況乗り越えるため、総社市及び周辺地域の病院や老健施設等に営業を図るとともに、転院や転所先の施設として選ばれるよう関係性を深めてまいります。

<看護>

- ・協力医療機関が電子カルテ化されたことで薬に関する連携のとりにくさがあるため、その都度、確認・連絡をとりミスや事故を起こさないよう努めます。
- ・介護記録システムを使用し、褥瘡・IAD(失禁関連皮膚炎)の画像管理機能と評価スケールを活用することで、多職種と情報共有を図り、ご入居者の状態にあった適切な対応を行います。
- ・昨年度に引き続き、接遇・倫理観について各自実践し評価を行うことを定着させ専門性の向上が根付くよう努めます。

<介護>

- ・介護記録システムの活用方法を情報共有しリアルタイムな記録を円滑に行うことで介護業務の短縮に繋げ業務改善を図ります。時間を有効に使いご入居者の気持ちに寄り添った関りが増やせるよう職員の意識向上に努めます。
- ・介護ロボット・福祉用具の進化と共に、新しい考え方や介助方法を研修等で学び、ご入居者が安心・安楽に過ごせる生活の場を提供できるように努めます。
- ・事故予防委員会を中心に多角的な視点で、事故やヒヤリハットの改善策を定期的に見直し、介護事故等の予防に努めます。

<栄養（給食）>

- ・2025年改訂食事摂取基準を基に介護状態及び食事形態を考慮し、他職種連

携のもと個別対応に努めます。

- ・介護記録システムを活用し、多職種の記録・計画・取り組みを把握し個別の栄養ケア計画・管理に活用してまいります。
- ・行事企画委員、給食委託会社と連携し行事食・参加型イベントを計画し、食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぐとともに食中毒・感染症対策に努めます。
- ・専門性向上のため、栄養士会研修や書籍を活用し新しい基準の改定など知識の向上に努めます。

<機能訓練>

- ・ご入居者の個性や、身体機能・認知機能・生活動作能力等の評価を行い、全体像を把握した後、お一人おひとりに適した機能訓練計画を立案いたします。
- ・3ヵ月毎の計画プランには、ご入居者の性格や趣味など内面的な要素も組み込んで立案することで、計画内容の見直しとプランのアップデートを図ってまいります。
- ・生活リハビリ実施の目的や今後の方向性を統一し、職員全員の足並みをそろえたプランを提供いたします。情報に細かな変化が生じた場合にはその都度、意見交換の場を設け、内容を見直してまいります。
- ・研修への参加や、書籍・動画などから最新の知識を学び、その知識が当施設で活かせる様に応用させるなど、リハビリテーションの専門性向上に努めます。

2. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策が変化してきているため、感染症発生時の初期対応の見直しを行い、迅速な対応ができるよう更なる感染症対策の強化を図ります。また、ショートステイに関してはご家庭内および関連事業所の情報を共有しながらご利用者への感染症対策を行ってまいります。

3. リスクマネジメント

施設内での事故は、いつでも起こりうるものという「危険意識」を職員一人ひとりが強く持ち、事故防止に努めるようヒヤリハット報告書や事故報告書の早めの提出に努め、その分析と再発防止に努めてまいります。

4. 防災対策

研修や訓練で得た知識の定着を図り、疑問点を解明し職員間で情報共有することで有事の際に的確に行動でき、避難援助がスムーズに行えるよう防災意識を徹底します。

5. 介護テクノロジーの導入

すでに活用している介護記録システムの活用を業務に根づかせ、引き続き記録業務の効率化・業務負担の軽減を図ることで、今まで以上にご入居者への直接的な支援を充実できるように努めてまいります。

また、ノーリフティングケアに取り組み、職員・ご入居者共に身体的な負担を軽減することで介護の質と安全性を高めてまいります。

これらの導入による業務負担の軽減や環境の改善など働き易い、やりがいのある職場を創出し、離職率の低下、安定した職員の確保に繋げてまいります。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見、敬老会
季節行事	お正月、節分、ひな祭り、夏祭り、運動会、もみじ祭り クリスマス会、忘年会
週間行事	おやつ作り、園芸、音楽

<栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	10月	大判焼き
5月	デザートバイキング	11月	秋祭りイベント
6月	おやつ作り	12月	クリスマス弁当
7月	夏祭りイベント	1月	お正月行事食
8月	アイスクリーム	2月	節分巻きずし 握り寿司
9月	敬老会行事食	3月	ひな祭り行事食 握り寿司

II、特別養護老人ホーム（ユニット型）

（処遇方針）

今年度は、介護テクノロジーの導入に積極的に取り組むために、見守りセンサー及びその他福祉用具についての情報収集に努め、介助方法・活用方法をしっかり学ぶことで職場環境の改善及び向上に向けて努力して参ります。また、今後も継続して稼働率の向上及び新たな加算の取得を目指し、他職種との連携及び情報交換が積極的に行える環境作りに努めてまいります。

1. サービスの質の向上

<ケアマネ・相談>

- ・ご入居者の現在の状態をしっかりと把握・管理することで、リスク面に配慮しつつその人らしい生活が送っていただける介護支援計画の立案を行ってまいります。

す。

- ・関係職種と連携して、ケアプランに基づく様々な専門職の知識・技能を生かした質の高いケアが提供できるように努めます。
- ・介護記録システムの活用を定着させるとともに、新たに介護テクノロジーの導入に向けて情報を入手し、多職種の意見を取りまとめ、適正なシステムや機器の選定と運用を目指します。
- ・複雑化が進む加算算定構造を的確に把握するとともに、L I F Eとの連携を踏まえた各種加算の算定にも繋げ適切な業務の評価を得ることで経営の安定化を図ります。
- ・稼働率の向上、人材確保、地域貢献を目的として、広報誌、SNS等を活用し、施設内における日々の活動や行事、取り組みなどの情報発信に努めます。
- ・介護記録システムによる請求業務等の習熟に努めるとともに、医療機関等の関係機関と入居者情報の共有を図ることで生活上の便宜の向上に努めます。
- ・周辺特養で空床が生じるなど、申込者及び待機者が大幅に減少している状況乗り越えるため、総社市及び周辺地域の病院や老健施設等に営業を図るとともに、転院や転所先の施設として選ばれるよう関係性を深めてまいります。

<看護>

- ・協力医療機関が電子カルテ化されたことで薬に関する連携のとりにくさがあるため、その都度、確認・連絡をとりミスや事故を起こさないよう努めます。
- ・介護記録システムを使用し、褥瘡・IAD(失禁関連皮膚炎)の画像管理機能と評価スケールを活用することで、多職種と情報共有を図り、ご入居者の状態にあった適切な対応を行います。
- ・昨年度に引き続き、接遇・倫理観について各自実践し評価を行うことを定着させ専門性の向上が根付くよう努めます。

<介護>

- ・ご入居者、ご家族の意向を共有し、体調や身体機能等を考慮してお一人おひとりに合わせたケアを提供できるように、向上心を持ったチーム作りに努めます。
- ・事故予防委員会を中心に事故やヒヤリハット事案を振り返ることで、再発防止に努めるとともに、委員メンバーのリスクマネジメント力（分析、予測、周知、実践）を高めることを目指します。
- ・介護ロボットや福祉用具の進化、時代とともに変化していく新しい考え方や介助方法を研修等で学び、それらを活用してご入居者の生活がより豊かになるように努めます。

<栄養（給食）>

- ・2025年改訂食事摂取基準を基に介護状態及び食事形態を考慮し、他職種連携

のもと個別対応に努めます。

- ・介護記録システムを活用し、多職種の記録・計画・取り組みを把握し個別の栄養ケア計画・管理に活用してまいります。
- ・行事企画委員、給食委託会社と連携し行事食・参加型イベントを計画し、食事の楽しみを増やせるよう努めます。
- ・マニュアルに沿った調理及び食事管理を行い、食品衛生上の不備による事故を未然に防ぐとともに食中毒・感染症対策に努めます。
- ・専門性向上のため、栄養士会研修や書籍を活用し新しい基準の改定など知識の向上に努めます。

<機能訓練>

- ・ご入居者の個性や、身体機能・認知機能・生活動作能力等の評価を行い、全体像を把握した後、お一人おひとりに適した機能訓練計画を立案いたします。
- ・3ヵ月毎の計画プランには、ご入居者の性格や趣味など内面的な要素も組み込んで立案することで、計画内容の見直しとプランのアップデートを図ってまいります。
- ・生活リハビリ実施の目的や今後の方向性を統一し、職員全員の足並みをそろえたプランを提供いたします。情報に細かな変化が生じた場合にはその都度、意見交換の場を設け、内容を見直してまいります。
- ・研修への参加や、書籍・動画などから最新の知識を学び、その知識が当施設で活かせる様に应用させるなど、リハビリテーションの専門性向上に努めます。

2. 感染症対策の徹底

新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策が変化してきているため、感染症発生時の初期対応の見直しを行い、迅速な対応ができるよう更なる感染症対策の強化を図ります。

3. リスクマネジメント

施設内での事故は、いつでも起こりうるものという「危険意識」を職員一人ひとりが強く持ち、事故防止に努めるようヒヤリハット報告書や事故報告書の早めの提出に努め、その分析と再発防止に努めてまいります。

4. 防災対策

研修や訓練で得た知識の定着を図り、疑問点を解明し職員間で情報共有することで有事の際に的確に行動でき、避難援助がスムーズに行えるよう防災意識を徹底してまいります。

5. 介護テクノロジーの導入

すでに活用している介護記録システムの活用を業務に根づかせ、引き続き記録

業務の効率化・業務負担の軽減を図ることで、今まで以上にご入居者への直接的な支援を充実できるように努めてまいります。

また、ノーリフティングケアに取り組み、職員・ご入居者共に身体的な負担を軽減することで介護の質と安全性を高めてまいります。

これらの導入による業務負担の軽減や環境の改善など働き易い、やりがいのある職場を創出し、離職率の低下、安定した職員の確保に繋げてまいります。

【行事計画】

<行事関係>

年間行事	お花見、ふれあい祭り、敬老会
季節行事	お正月、節分、ひな祭り、夏祭り、運動会、もみじ祭り クリスマス会、忘年会
週間行事	おやつ作り、園芸、音楽

<栄養（給食）>

月	行事食	月	行事食
4月	お花見弁当	10月	大判焼き
5月	デザートバイキング	11月	秋祭りイベント
6月	おやつ作り	12月	クリスマス弁当
7月	夏祭りイベント	1月	お正月行事食
8月	アイスクリーム	2月	節分巻き寿司 握り寿司
9月	敬老会行事食	3月	ひな祭り行事食 握り寿司

Ⅲ、デイサービスセンター

（処遇方針）

今年度は昨年度に引き続き稼働目標を達成させるべく、ご利用に対して柔軟な対応を行うとともに引き続きケアマネジャーとの関係構築に努めてまいります。

また、感染症対策につきましても、高齢者施設である事を鑑み、感染症を持ち込まない・持ち出さない・拡げないよう、継続して職員への注意喚起を行いながら事業の継続を視野に入れた感染症予防対策の徹底に努めてまいります。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・求められるサービスが提供出来るようご家族・ご利用者のニーズを把握し、職員間の情報共有を確実にを行います。
- ・ご利用者にとって最適な判断がなされるように、ご家族・ケアマネジャーへの確かつ細目な情報発信を行い、信頼の構築に努めます。

<看護>

- ・日々のバイタルチェック及び基本情報からご利用者の既往歴・疾病等の状態を把握し、異常の早期発見に努めると共に、ご家族への助言や健康相談に対応する事で在宅生活の継続を支援します。
- ・ご家族や医療関係者、他事業所との連携を図り、チームケアによる医療対応を行う事で、包括的に健康維持を支援します。
- ・ご利用者の身体機能や生活環境等を把握し、その方が在宅生活を継続する為に必要な訓練を計画実施する事で、ご利用者の身体機能の維持向上に努めます。

<介護>

- ・ご利用者が在宅生活における日常生活動作を維持・向上出来るよう「待つ介護」「しすぎない介護」を実施し、過剰な介護による身体機能の低下・予防に努めます。
- ・「ご利用者を見る」「ご利用者の声を聴く」事を重視し、個人の能力や価値観に合わせたケアに取り組み、ご利用者の内面的モチベーションを引き出す事でご利用者の自立（自律）を支援します。
- ・質の高い個別対応を実践する為、ご利用者の状態に合わせた根拠のある介護を標準的に実践します。

2. 感染症対策の徹底

- ・感染症に関する研修等を通じて知識や対処方法等の技術向上に努め、感染症の発生や蔓延を防止します。
- ・厚生労働省の通知等に準じ、感染状況や時期に応じて自事業所に則した柔軟な感染予防対策の実施に努めます。
- ・マスクの着用や手指消毒、検温、使用物品の消毒等、徹底した感染予防対策を行う事で、感染症の発生及び蔓延防止に努めます。

3. リスクマネジメント

- ・送迎時は安全運転に努めるよう、常に職員へ注意喚起を行います。また、各職員の運転技術に配慮した送迎担当者の配置を行い、交通事故の予防に努めます。
- ・これまでのヒヤリハット報告書を見直し、発生しやすいリスクを再確認するとともに、改善策の実施と効果の検証を繰り返し行う事で、介護事故の発生予防に努めます。
- ・事業継続計画に基づいて、委員会の開催、指針の策定、研修や訓練を実施し、必要に応じて内容の見直しを行うことで、災害時等でも事業が継続できるよう努めます。

4. 防災対策

- ・火災を想定した施設全体で行われる避難訓練に参加し、防災の知識習得と意識の

向上に努めます。

5. 介護テクノロジーの導入

- ・ご利用者の身体機能や認知機能を的確に分析し、その方の残存機能を最大限に活用するケア方法を検討及び実施する事で、双方の負担軽減に繋がるノーリフティングケアの実践に努めます。

【行事予定】

月	行 事 内 容
4 月	壁画
5 月	神楽
6 月	夏の壁画
7 月	七夕
8 月	そうめん流し
9 月	秋の壁画
10 月	運動会
11 月	バーチャル旅行
12 月	正月飾り
1 月	餅つき
2 月	節分祭
3 月	春の壁画
その他	握りずし等

IV、ケアハウス

(処遇方針)

現在のケアハウスは、ご入居者の入れ替わりによって、支援や見守りを多く必要とされる方はかなり少なくなり、ご自分の生活を楽しいものにしたいということを自ら望んで行動できる方が増えました。そのため、ご入居者のニーズや要望は以前と比べ変化しており、ケアハウス職員も対応や価値観の変化が求められています。在り方やサービスを柔軟に考えて提供し、今後もその状況に応じたサービスが提供できるよう努めてまいります。

1. サービスの質の向上

<相談>

- ・業務における「ムリ・ムラ・ムダ」を見つけ出し、最善のものに変えていくことで、効率化を図ります。

- ・月 1 回のミーティングに併せて密な報告・連絡・相談を行い、確実な情報共有と意識統一を行うことで、ご入居者に適切で最善のサービスが提供できるよう努めます。

<介護>

- ・ご入居者の層が変化しているため、これまでのレクリエーション等のサービス内容を見直し、今のご入居者のニーズに合った楽しみの提供に努めます。
- ・ご入居者の悩みや相談等を傾聴し、必要な助言や提案を行うことで、ストレスが少なく気持ちのよい生活を実現していただけるよう努めます。
- ・生活の中で発生する人間関係の問題において、適切な助言や提案を行うことで、公平・平等な秩序を保ち、不満の発生を予防します。

2. 感染症対策の徹底

懇談会で行われる健康に関する情報提供や、日々の手指消毒やマスク着用の励行を行うことで、感染の発生予防に努めます。また、感染者が発生した場合はこれまでの研修や訓練を生かし、適切な対応を行うことでケアハウス内での感染症蔓延を防止します。

3. リスクマネジメント

ご入居者の心身状態の観察を日々行い、異常の早期発見に努めます。また、居室内や屋内外の共有部分において、危険な要素を発見する意識を持ち、改善することで事故を未然に防ぎます。

4. 防災対策

年 2 回行われる避難訓練において、職員不在時を想定し、自ら安全な場所に避難できるよう、ご入居者の行動の習慣化を推進します。また、避難後の BCP を学び、事業継続計画も意識に取り入れた防災対策を行ってまいります。

月	行 事	月	行 事
4 月	お花見（船穂ワイナリー）	10 月	サンロード吉備路外出
5 月	五重塔散策（蓮華鑑賞）	11 月	紅葉散策（真備公園）
6 月	あじさいドライブ	12 月	クリスマスピザ提供 イルミネーション外出
7 月	農マル園芸外出	1 月	新年蕎麦打ち（日清） 初詣（総社宮）
8 月	流しそうめん	2 月	握りずし（日清）
9 月	敬老会・ソフトクリーム提供	3 月	和菓子（日清） 五重塔外出（桃・菜の花鑑賞）

V、居宅介護支援事業所

(処遇方針)

介護保険制度のあり方や変化に対応しながら自己研鑽に励み、適切なケアマネジメントを提供することでご利用者が住み慣れた家で生活を続けられるよう支援します。

1. サービスの質の向上

- ・外部が主催する研修会への参加、部署内での勉強会を開催し、専門職としての知識の習得や経験を積み、相談援助技術が向上できるよう努めます。

2. 感染症対策の徹底

- ・感染症の予防及びまん延の防止について施設内で行われる研修会への参加や情報を収集し、感染症対策に関する知識の習得に努めます。
- ・日々の業務の中で手洗い・手指消毒・マスクなどを着用し、自身の体調管理を行い、感染症を持ち込まない、持ち出さないよう努めます。

3. リスクマネジメント

- ・減算事項を念頭に置き、報酬返還や指定取り消し等に陥ることのない様、日々の業務に誠実に取り組みます。

4. 防災対策

- ・施設内で行われる地震や災害などを想定した避難訓練などに参加し、防災の知識習得と知識の向上に努めます。

VI、地域包括支援センター

(処遇方針)

2025 年は団塊の世代の方が 75 歳以上の後期高齢者となり、今後、何らかの介護を要する方が増加していくことが見込まれます。加えて、一つの世帯で複合的な課題を抱えているケースも増加をしてきており、より一層の知識の習得と、多機関との連携が重要となってきました。

地域包括支援センターとしては介護が必要な状態になってもいつまでも住み慣れた地域で生活をいきいきと続けられるよう、多職種や地域住民と連携し、ご利用者を包括的に支援してまいります。

1. サービスの質の向上

外部研修への参加をすることで知識、技術の向上に努めます。また、複合的な課題に対応できるよう部署内や他機関との連携を常に意識して行えるよう関係づくりを行ってまいります。

2. 感染対策の徹底

手指消毒・マスクの着用の徹底を行い、引き続き感染予防に努めます。また、職員に感染症が発生した場合にも蔓延させないよう感染症対策について職員に周知徹底をしてまいります。

3. リスクマネジメント

感染症や災害発生時でも事業が継続できるよう事業継続計画の周知徹底を図ります。また、一人当たりの計画作成件数の増大が見込まれるためケアレスミスなどが無いよう職員間の情報共有や業務管理を徹底していきます。

4. 防災対策

施設内の防災訓練、避難訓練に参加し、有事の際に避難援助が行えるよう日頃からの防災意識の徹底をします。また、災害時の業務継続計画についても確認を行い、発災時にも安全に行動が行えるように体制づくりを行っていきます。